

中東情勢等に伴う物価高騰等への対策強化を求める意見書

円安による物価高に加えて、アメリカのイラン攻撃がもたらしたホルムズ海峡封鎖等により、地域経済と暮らしが苦境に立たされています。当市でも、国の交付金を活用した市民1人当たり7,000円分の給付金支給を進めていますが、困難打開のためには国による包括的な対策が求められています。

よって、東大和市議会は、国及び政府に対し、以下の事項を求めるものです。

- 1 速やかに消費税を減税するとともに、物価上昇分を生活保護費、児童扶養手当などの福祉給付や年金支給額に反映させること。
- 2 中東情勢に伴う燃料や石油原料品の価格高騰、供給不安定化に対する対策を強化すること。
 - ① 実効性のある価格高騰抑制策を取るとともに、医療・福祉、食料、農漁業、建設等公共性の高い分野に対し、原油や石油製品の供給を優先的に確保すること。
 - ② コストや金利の上昇による困難から中小企業と雇用を守るため、融資制度の拡充、補助金支給、税・保険料等の支払い猶予、雇用調整助成金の拡充等の緊急支援を行うこと。
 - ③ 供給と価格の安定に責任を持つこと。原油、石油製品、ナフサ、エチレン等の在庫・流通に関する情報を正確に把握するとともに、国民に対して適時に公表する体制を構築すること。
 - ④ 省エネ・再エネ対策を抜本的に強化すること。
- 3 自治体が地域の実情に応じて物価高騰対策を取れるよう、必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(議決日) 令和8年6月19日

(送付日) 令和8年6月23日

(送付先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣